

「ドッグラン」の設置のお願い

習志野市 市長 荒木勇 殿

習志野市 市役所 担当課 殿

平成22年5月25日

習志野市東習志野3-13-17-202

習志野にドッグランをつくる会 代表 木村修平

市政推進について日夜のご奮闘に敬意を表します。

「習志野にドッグランをつくる会」には、人と動物との共生を願い、「人と犬とが公園を共有・共存できるように配慮したドッグ・ランの設置」に賛同する習志野市民が参加し、「ドッグラン」設置の趣旨とその効果についていろいろな方面から検討してきました。

ご承知のとおり、「ドッグラン」設置の要請運動が都市部を中心に国内各地で起きています。こうした要望に対し、具体的な施策を実施している自治体も出てきています。「習志野にドッグランをつくる会」が習志野市内で行なった賛同署名集めでは、犬の飼い主でない方々からも多くの賛意と励ましが寄せられ、関心の深さを認識しました。

住民の新しい要望に対応した、市民と行政の協働でもありまちづくりでもある「ドッグラン」の設置を習志野市で実現し、習志野市政の斬新さを示して頂きたいと切望しております。

つきましては、「習志野にドッグランをつくる会」の「ドッグラン」設置についての趣旨などについてご検討いただき、その設置を進めてくださるようお願いいたします。

「ドッグラン」設置の趣旨と概要ならびに要請事項

【1】ドッグラン設置の趣意

1、市への要請事項

犬をリード(紐)から放して自由に遊ばせることができる施設、広場、公園(ドッグラン)の設置。ドッグランは利用者の自主管理運営も可。

フン集め運動を市全域に広めて犬の飼い主のマナー向上を進める運動へ市行政担当各部課の援助。

ドッグランの設置とフン集め運動の施策について共同で研究、実施、意見交換できる場の設置。

2、設置理由の骨子

(1)「ドッグラン」とは、普通、犬のための運動場と考えられていますが、私たちは、人が、子ども達が「犬と遊べる公園」「犬とふれ合える公園」、人のための公園にしたいと考えています。

(2)犬の遊び場所を区切りますから、犬の苦手な人からも歓迎されます。

(3)犬を通して、老若男女が、集い話しあえる場所、犬を飼えない環境の市民の方たちがここに来れば犬と遊べる場所を提供できると考えます。

(4)犬にとっても、子犬の時から他の犬と接触することで、遊びの中から犬としての社会性を身につけ、多くの人と触れ合うことで、人間に従順な犬に成長します。

(5)多くの犬が集まるので、その中から従順でおとなしい適正のある犬を選んで、養護やりハビリ施設などの訪問にふさわしい犬や、救助犬、介助犬を育成訓練することもできます。

(6)犬の飼い主が集まり、コミュニケーションを高めることによって、犬の飼い方に関する情報交換や里親探しの協力、マナー啓蒙に大いに役立ちます。

(7)「ドッグラン」設置の効果

ドッグランの設置により、犬も人間も、安全に十分な運動ができる。自由運動により、犬は、心身ともに健康を確保し、犬についての紛糾もなくなる。犬の遊び場所が画されるから、犬への苦情も解消される。

ドッグランは、コミュニケーションを深める場となり、飼い主のマナーを啓蒙し、飼い主の管理責任の育成と、フン集め運動の展開により、放置ゴミ絶滅運動を市全域に啓蒙する。

ペットとのバリアレス化は社会的要望に応えた動きである。

ドッグランは市民や子供たちが安心して犬と接触できる場になり、犬への理解と信頼感を深め、救助犬や介護犬の育成を受け入れやすくする。

ドッグランを設置した公園、樹木と緑地に溢れ、ゆったりとしたひとときを過ごせる静寂な公園の建設は、住民の新しいニーズに応えることになる。

【2】「ドッグラン」施設概要についての会員の意見

1、敷 地 0.25アール以上。できれば1アールほど。

2、施 設 外周部 1.5メートル前後のフェンス囲い。

内 部 水飲み場(水道施設) = 犬の大きさに合わせたものと囲いが必要。

水の争奪戦を配慮。人間専用水道については犬の使用禁。

屋根付きベンチ = 高齢者や身体の弱い人達のためにも不可欠

掃除道具入れの物置。案内ピラなどの掲示板とポスト設置。

数カ所に落葉高木 = 夏は木陰、冬は日当たりを確保

傾斜地 = 犬の運動に効果大

下地 = 草地。雨水排水考慮。

出入口 = 案内看板設置(園内にも数カ所掲示)。ゲートをダブルにする。

犬がいきなり入らずに様子を見るスペースとして必要。

うっかりゲートを開けたままにしたとき、片方がしまっていれば逃走を防げるから安全。

車椅子への配慮 = 入口ゲートの広さなどは車椅子の出入りが可能なものとする。

ゲートから屋根付きベンチまでの通路もアスファルト舗装などにより

車椅子での移動をしやすくする。

トイレ = ドッグランの外に設置する。中に設置すると清掃がしにくい。

照明設備 = 防犯対策も考慮。

3、ドッグランスペース候補地具体案

習志野市海浜公園 海側芝生地

理由

1、ドッグランの近隣住民への配慮・・・近隣に居住地域がない

2、駐車場の確保・・・公園駐車場が利用できる

3、現時点での市民利用頻度が高くない・・・市の財産の有効活用

1、下記の要項は利用者に渡す案内を想定して作成しています。骨子を入口の看板に書いて掲げるようにします。また、予防接種、ワクチンなどの認定カードなどは市や動物病院に協力を要請します。

2、市の施設ですから、犬の飼い主は自由に利用できます。会員のボランティアによって清掃などの活動を行ない、利用者に注意事項や清掃について協力を求めるようにします。ドッグランはどなたでも利用できますが、事故防止のために次の点にご注意ください。トラブルが予測される場合は、利用者や管理世話人が、待機をお願いしたり、利用をお断りする場合がありますので、必ず従ってください。

犬のフンを道路脇などに放置したり埋めたりすることはやめましょう。犬のフンは、必ず自宅に持ち帰って、トイレに流すか、生ごみといっしょに出してください。ドッグランの利用者は、犬の飼い主としてのマナーを身につけている飼い主とその飼い犬に限ります。

【1】いきなり中に入らずに、リードをつけたまま他の犬といっしょに遊べるかどうか様子を見、徐々に慣れるようにしてください。日頃はおとなしい犬でも、初対面の犬には警戒心を持つ場合があります。

【2】他の犬や人間に吠えついたり噛みつく気配が感じられる場合は、利用をご遠慮ください。あなたの犬がけがしたり、けがをさせて責任を問われるかもしれません。

【3】発情期の雌犬は、他の犬がいるいないにかかわらず、その間のご利用をご遠慮ください。雄犬が情緒不安を引き起こす原因になります。

【4】犬をリードから放す場合は、犬のそばに付き添うか、目を離さないようにし、犬の行動を即座に制御できるように気を配ってください。

【5】持ち込める犬のおもちゃは野球ボール程度の大きさと柔らかいものだけとし、手で投げるか足で蹴るかにとどめください。犬が飲み込む危険のあるものは持ち込まないでください。バットやゴルフ用具は人間にも危険ですので持ち込みは禁止します。

【6】リードから放された犬は活発に他の犬とじゃれ合います。突起物がある危険な首輪などは取り外してください。

【7】犬に穴を掘らせないでください。万一掘ってしまった場合は、必ず埋め戻しておいてください。

【8】子供はいきなり犬に抱きついて犬を驚かし、事故を引き起こすことがあります。子供は必ず大人と入園するようにし、責任をもって監視してください。

【9】犬のフンは各自お持ち帰りください。犬のフンを放置したり埋めることは絶対にしないでください。ゴミや新聞なども必ずお持ち帰りください。フンやゴミの持ち帰りができない飼い主の利用はお断りします。タバコの吸い殻の投げ捨ては絶対にしないでください。

【10】飼い主のたべもの、ビンやガラス器具の持ち込みはご遠慮ください。園内で犬に食べ物を与えないようにしてください。よその犬に食べ物を与えることは絶対にしないでください。

【11】犬は必ず狂犬病やワクチンなどの必要な注射を済ませ、市への登録証と犬の名前と連絡先のネーム表を付けて下さい。

【12】思いがけず犬同士がけんかをはじめた場合は、いきなり割って入らずに、飼い主が責任を持ってそれぞれの飼い犬を制御してください。興奮しているよその犬の首などをいきなり押えると噛みつかれる場合があります。

【13】園内での事故については、犬の場合も、人の場合も、法律的、経済的に飼い主がいっさいの責任を持って下さい。